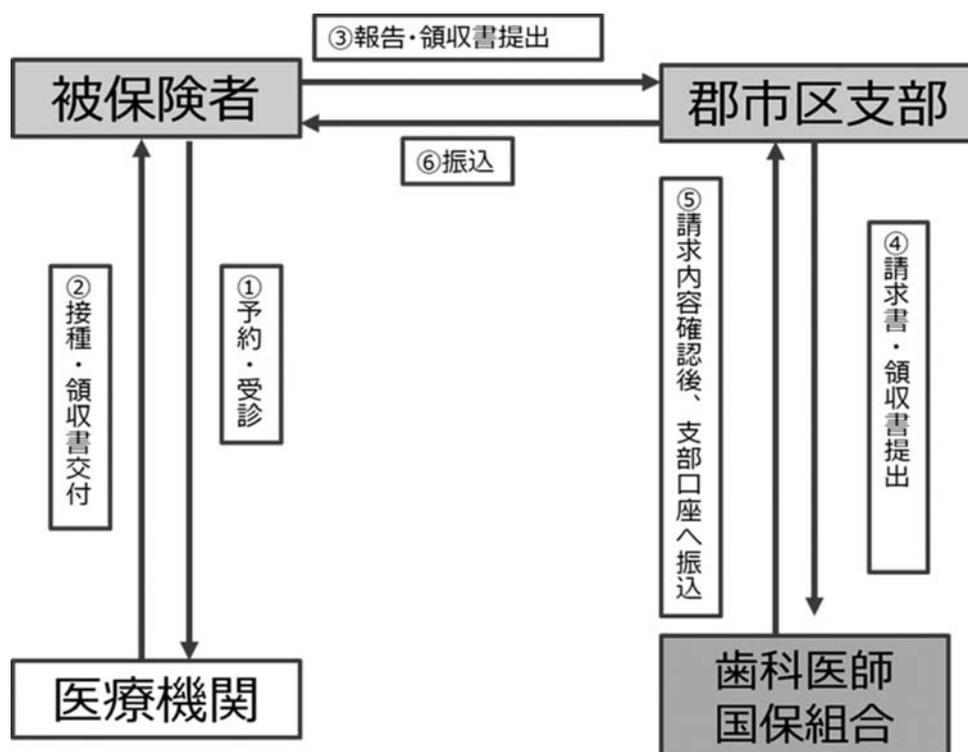


インフルエンザ予防接種費用の補助について

令和7年度からインフルエンザの予防接種に関する補助を実施しています。

一人当たり2,000円を限度に補助いたしますので積極的な接種をお願いします。なお、市町村等の補助がある場合は、実費を超えない金額を補助いたします。

請求に関する詳細につきましては、郡市区支部にお尋ねください。



乙種組合員の加入申請について

乙種組合員の加入申請について誤りが散見されますので、申請前にご一読ください。

・組合加入申込書には誓約書・給与証明書（または雇用証明書）・住民票（発行から概ね3か月以内のもの・個人番号が記載されたもの）・マイナンバーカードの写し（個人番号が記載された住民票添付の場合は不要）をすべて揃えて申請してください。組合加入申込書と住民票の住所は同じでなくてはなりません。

・厚生年金保険の適用事業所（医療法人または常時5名以上の常勤職員を使用する個人事業所）の場合には上記に加え、健康保険被保険者適用除外承認申請書（以下、適用除外申請書）の提出が必要です。提出書類確認後に証明印を押印した適用除外申請書を事業所宛に返送いたしますので、管轄の年金事務所または福岡広域事務センターへ提出してください。その後、日本年金機構より健康保険被保険者適用除外承認書が届きますので、申請者の確認印を押印後、本組合までFAX（092）771-2988へお送りください。